

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋テレビ放送株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市中区橘2-10-1
工場等の名称	名古屋テレビ放送株式会社
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区橘2-10-1
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	民間テレビ放送業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月28日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 本社受付にて閲覧可能
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-322-7115		

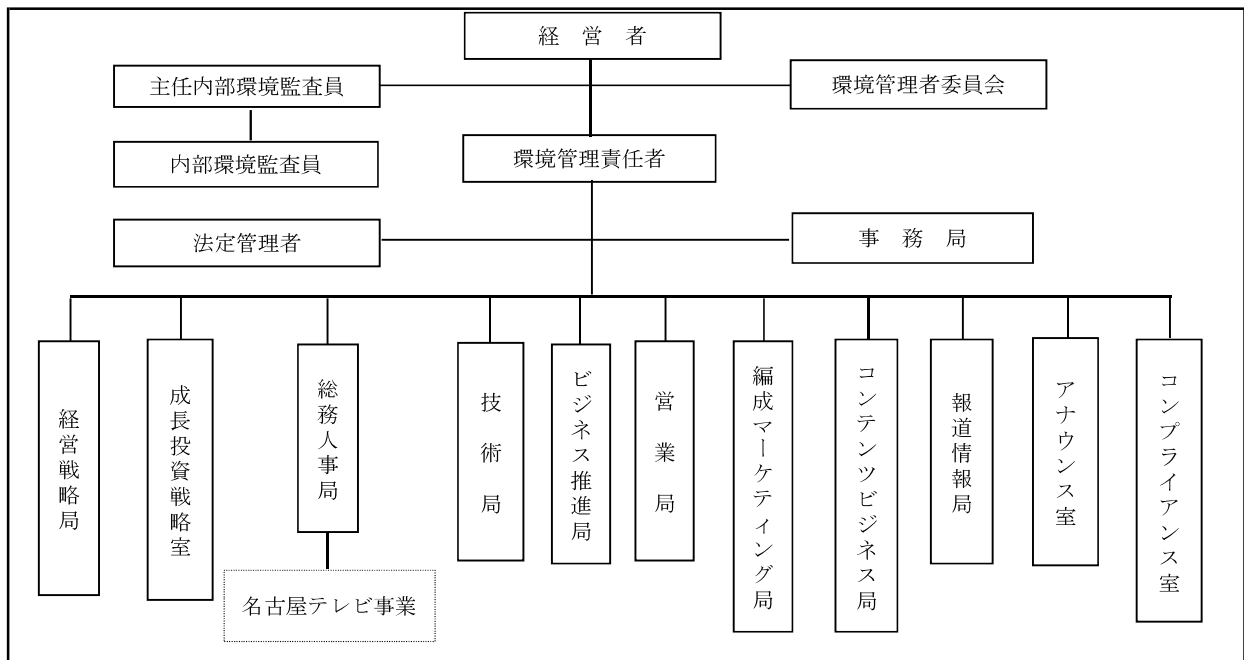
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

名古屋テレビ放送株式会社は、地域に密着したメディアとしての社会的責任を果たすための事業活動を行っています。その活動が、地域の環境ひいては地球の環境にも負担を与えていることを自覚し、その負担軽減を図るとともに、私たちの日々の放送活動を通じて、環境に有益な情報を提供するように努めます。

1. 私たちは、エコ・コミュニケーターとして、環境に関する情報を社内外に伝えるための努力をします。
2. 自らの活動も環境に負担を与えていることを自覚し、環境に関連する法律等及び当社が同意するその他の環境側面に関連した要求事項の遵守は当然として、環境マネジメントシステムを確立し継続的に改善していきます。
3. 資源の有効活用を図るため、廃棄物の削減、省資源・省エネルギーを推進します。
4. この環境方針は、文書化し、名古屋テレビで働くすべての人々に周知し、継続的な教育を行います。
5. 環境マネジメントシステムの継続的改善及び汚染の予防を推進するため、本環境方針に基づき、環境目的・目標を具体的に定め、定期的な見直しを行います。
6. この環境方針は、当社ホームページ等を通じて社外への公開をします。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2, 324	t-CO ₂
① （温 室を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2, 324	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（１）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	2, 324	t-CO ₂	2, 254	t-CO ₂	3. 0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0. 1117	t- CO ₂ / m ²	0. 1083	t- CO ₂ / m ²	3. 0	%

（２）目標設定の考え方

C02排出量を1年1%削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践・冷暖房	・冷暖房温度を適正化する ・冷暖房時間を短縮する ・空調フィルターの掃除など効率のよい運転のための点検・保守管理を実施する	・冷房28度、暖房22度を徹底 ・廊下など共用部分の空調停止 ・フィルターの効率保守
省エネルギー・省資源行動の実践・照明	・昼休みや残業時には不必要な照明を消し、必要な場合にはスポット照明にする ・館内照明のLED化	・昼休み中照明オフの徹底 ・長時間点灯箇所から計画
省エネルギー・省資源行動の実践・OA機器	・パソコンやコピー機を使用しない時は主電源を切り、待機電力を削減する。 ・パソコンやコピー機を導入するときは、省エネルギー型のものを選ぶ。	・パソコンのこまめな電源オフ ・省エネモードの徹底 ・パソコン省エネタイプの選定
廃棄物の排出抑制	・オフィス古紙を分別回収し、リサイクルする。	・リサイクル紙の分別
その他	・雨水の貯水タンクや雨水利用施設の設置などにより、雨水利用を進める。	・トイレの排水など、雨水などの雑用水を使用

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・従業員への環境教育を進める ・ゴミ分別をさらに徹底する ・グリーン購入比率をさらに高める。 ・ハイブリッド車など環境にやさしい車の選定
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・空調の効率化に努める。館内温度の巡回調査。
--